



私たちのまち小田原は、「緑と水の豊かな住みよい都市」を都市像として掲げ、その中心には緑の松と水をたたえたお堀に囲まれた小田原城址公園があります。

市民はもとより多くの観光客に親しまれているこの城址の「お堀の浄化事業」が、今年の市制四十周年記念事業の一つとしていよいよ始められることになりました。

この事業は、現在汚濁が進んでいる「大堀」に、その昔城下の生活用水として使われたという「小田原水」を利用して早川の流を引水し、浄化を図ろうというもので、二か年にわたる事業計画になっています。先の六月の市議会定例会で、国県補助事業として認められたお堀の浚渫（しゅんせつ）予算が議決されましたので、いよいよ今月から事業が実施に移されます。

城址公園の整備として

市民テーマである「体づくり入づくり」心の通い合うまちづくり推進のため、施設整備としては、昨年十月に着工、今年三月に完成した城山陸上競技場の全天候型への改修と、昨年十一月に着工、現在施工中の教育文化会館の建設を、そして、郷土への理解を深めていただくための「目で見る小田原の歩み」の映画と記録誌の製作も進めています。

さらに、これまで市制施行記念事業として十年ごとに実施してきた

今年、本市の市制施行四十周年に当たります。この記念すべき年を意義あるものとするために、市では市民のみならず個性豊かな生きがいのある生活を送ることができるよう考慮しながら、将来へ飛躍するための記念事業を実施するこ

お堀の

市制40周年記念事業の一環として

浄化事業に着手

早川の水を「大堀」に

この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原



「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原

この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原

この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原

この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原

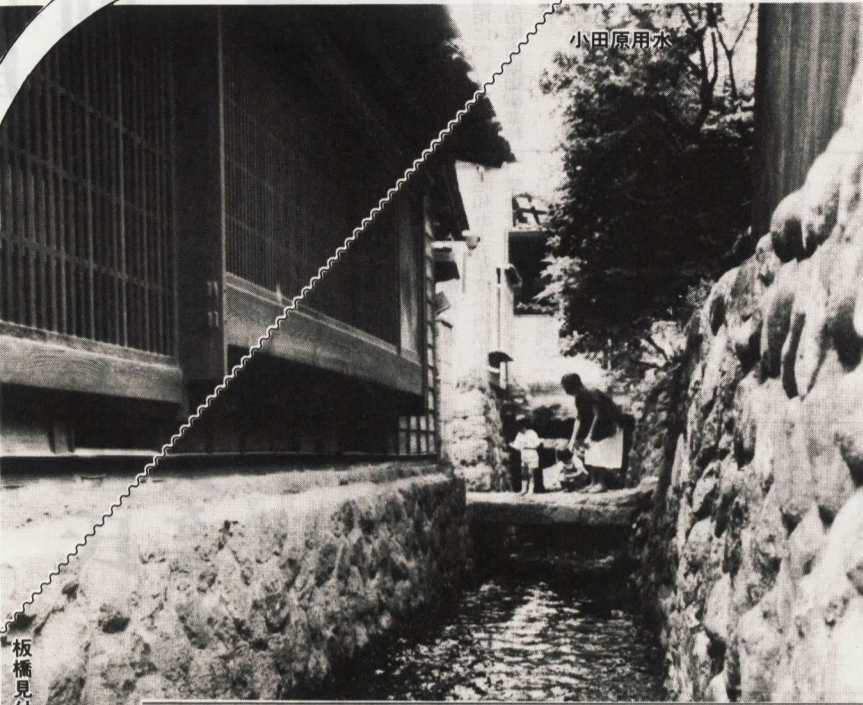
この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原

この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原

この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原

この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原

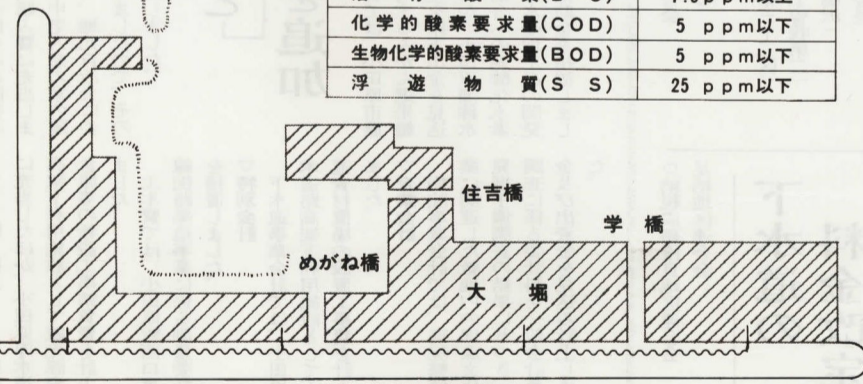
この「お堀の浄化事業」は、既プロジェクトチームによって調査に昨年の三月以来、市職員による研究が進められ、お堀の汚濁の原



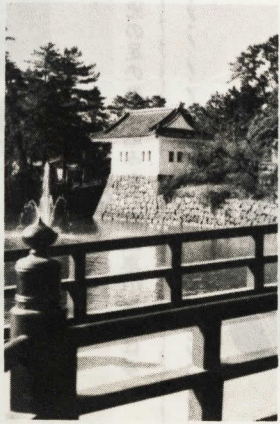
この小田原水の流れがお堀に注がれることになる

《お堀の浄化水質目標値》

項目	目標値
透視度	30cm以上
水素イオン濃度(PH)	6.5以上8.5以下
溶存酸素(DO)	7.5ppm以上
化学的酸素要求量(COD)	5ppm以下
生物学的酸素要求量(BOD)	5ppm以下
浮遊物質(SS)	25ppm以下



市道8号線(お堀端通り)



きれいなお堀に協力を

いよいよ、お堀の汚濁浚渫から「浄化事業」が始まりますが、お堀を浄化する上でお堀の堆積物を除去することは不可欠です。しかし、お堀の構造や石垣・石積に影響を及ぼさないように除去しなければならず、また一方、お堀の水を災害時における消火用水さらには生活用水としての役割を果たさせるためには水深を少しでも深くして水量を増やすことが望まれます。こうしたことを考え合わせ、

今回は約50センチの深さで堆積物を浚渫することにしています。さらに、この浚渫に先立って堀の水を取り除き、鯉などを一時捕獲し移送する必要があります。現在、鯉は約二万匹がいると推計されていますが、異淡水魚増殖試験所の話によれば、一立方メートルに

以上が主な事業内容ですが、この事業費はおおよそ一億円と見込まれています。これを二か年事業とし、今年度は、お堀の汚濁をさらうことから着手します。また、汚濁の原因と汚泥を浚渫するとともに、水量に比べて多すぎる鯉(こい)等を適当な場所に移送し、浄化後は約三分の一に減らす。

②取水事業
国道一号线に沿う小田原水から市道八号線(お堀端通り)に沿って分水する取水路を新設するとともに、小田原水の早川取水口の改修及び既設用水路の浚渫と河床を整備することによって多量の水を導入できる状態にする。

③排水口改修事業
また、増大する流入水に対応するため、大蓮寺排水路及び大下水排水路への排水口を改修する。

④土砂の流入防止事業
さらに、雨水に混入される土砂や堀周辺歩道からの土砂の流入を防止するための施設整備を行う。

市議会6月定例会

議長に尾崎氏を選出

副議長には吉田氏

助役に庄司忠一氏を再任



吉田晴治議員



尾崎正議員



庄司忠一氏

市議会六月定例会は、六月十日開会し、会期を十日間としました。六月十七日までの案件が議決されましたので、二日短縮して閉会しました。

なお、議決の結果は次のとおりです。

- 報告されたもの
 - 専決処分報告について(事故賠償一件)
 - 昭和五十四年度小田原市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 承認されたもの
 - 専決処分の承認について(昭和五十四年度小田原市一般会計補正予算)
 - 専決処分の承認について(小田原市市税条例の一部を改正する条例)
- 議決されたもの
 - 小田原市土地開発公社経営状況の報告について
 - 財団法人小田原市建設公社の経営状況の報告について
 - 財団法人小田原市公益事業協会の経営状況の報告について
 - 承認されたもの
 - 専決処分の承認について(昭和五十四年度小田原市一般会計補正予算)
 - 小田原市土地開発公社経営状況の報告について
 - 財団法人小田原市建設公社の経営状況の報告について
 - 財団法人小田原市公益事業協会の経営状況の報告について
 - 土地の処分について(旧下府中小学校運動場)
 - 小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例
 - 小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 - 土地の処分について(旧下府中小学校運動場)
 - 建設委員会
 - 高村和雄、中野隆雄、杉崎淳、川崎正次、内田輝夫、加藤章、守屋章代、堀口三郎
 - 高村和雄、中野隆雄、杉崎淳、川崎正次、内田輝夫、加藤章、守屋章代、堀口三郎
 - 高村和雄、中野隆雄、杉崎淳、川崎正次、内田輝夫、加藤章、守屋章代、堀口三郎



集中豪雨や台風を備えて

見直そう家の周り

河川のゴミの清掃は災害を未然に防ぐことになる

梅雨が明けるといよいよ本格的な夏ですが、その前に集中豪雨が襲うことがあります。また、これからは台風のシーズンにもなりますので、市では河川の点検や水防資器材の整備などを実施しています。みなさんの家庭でも、豪雨や台風の被害を未然に防止し、尊い生命や財産を守るために、次のことを実行してください。

- 水はけは十分か……
- 雨どいの清掃と修理を行い、排水管やU字溝の土やゴミは取り除きましょう。
- 山腹やがけ地の近くの人は……
- 大きな木で茂った枝は切り取り、木材の土留めで腐っている

補正予算の概要

市議会六月定例会で議決された昭和五十五年六月補正予算は、一般会計に一億一千五百三十五万四千五百円、特別会計に三億七千九百四十五万四千五百円、企業会計に一千六百六十万円がそれぞれ追加され、これにより一般会計の予算額は、五百九十三億七千八百七十四万二千円となりました。

まず、全般的事項としては、当初予算で一部事業を計上したお堀浄化事業について、汚泥浚渫事業が国庫補助対象事業に採択されましたので、国庫補助金を見込みその工事費を追加するとともに、鯉の捕獲移送等関連経費と来年度以降実施予定の早川からの取水事業に関連した測量等調査費を計上しました。

その他、主な内容は次のとおりです。

- 寄付金関連経費を追加
- お堀の浄化事業費
- 農林水産業費
- 農業協同組合に対するみかん選果施設整備補助金を県支出金を見込
- 小田原市農業協同組合に対するみかん選果施設整備補助金を県支出金を見込
- 小田原市農業協同組合に対するみかん選果施設整備補助金を県支出金を見込

優良納蓄組合など表彰

市納蓄組合連合会総会で、二十組優秀な納蓄貯蓄組合など、二十組表彰され、五月二十六日、市役所大会議室で行われた。

当日は、総会に引き続いて表彰式が行われ、市長及び納蓄連合会長から、永年在職役員、納蓄成績が切れている方には、絶対触れないようにしよう。

- 市長表彰状
 - 優良納蓄貯蓄組合
 - 網一色 中宿 米神 久所 河原庭 国府津農協 小田原第一
 - 第十二区 桜井寺下 曾我原第一
 - 納蓄成績優良地区連合会
 - 第十五回自治会長大会が、六月二十八日に市役所大会議室で開かれました。この大会には、全市域二百三十六地区の自治会長のほか、市長をはじめ各議員、各団体の代表者など約五十人の来賓も出席され盛大に催されました。
 - 大会では、自治会連合会の杉山会長が、「昨年来の懸案である地震に対する地域ぐるみの自主防災組織の結成と充実については、」

自治会長大会で方針 自主防災組織を全市に

第十五回自治会長大会が、六月二十八日に市役所大会議室で開かれました。この大会には、全市域二百三十六地区の自治会長のほか、市長をはじめ各議員、各団体の代表者など約五十人の来賓も出席され盛大に催されました。

大会では、自治会連合会の杉山会長が、「昨年来の懸案である地震に対する地域ぐるみの自主防災組織の結成と充実については、」

市長は、「昨年来の懸案である地震に対する地域ぐるみの自主防災組織の結成と充実については、」

下水道の料金改定 7月から適用

先に水道料金の改定についてお知らせしましたが、これに伴って公共下水道に流入する水洗便所をお持ちの家庭等の下水道使用料も水道料金比例制によって、この七月から若干値上りすることになります。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

夏の交通事故防止運動

7月21日(月) ~ 8月20日(水)

毎年夏休み期間中における子どもの事故が増加しています。事故の原因をみると、道路への急な飛び出し、自転車利用中の事故が多く、基本的なルールが無視が事故を招いています。交通安全は家庭からといいますが、家での生活の多いこの時期にしっかりと交通ルールを身に付けさせましょう。

暴走は しない させない 許さない

あなたも加入していますか

小田原市交通災害共済

自転車の事故が増加しています。市の交通安全委員会は、自転車に乗車中ハンドルを握りながら、けがをしたときも対象となります。未加入の方は、今すぐ加入しましょう。最寄りの支所・連絡所または安全対策課で受け付けています。

詳しくは、安全対策課(電話1851)へお尋ねください。

年別区分	件数	死者	重傷者	軽傷者
55年	257	5	27	299
54年	229	4	19	279
増減	+28	+1	+8	+20

(1月~5月までの比較)

第33回 市美術展覧会

市長賞に洋画 安藤さん

一般応募に百四十二点の力作

六月十八日から二十日まで市一性あふれる一般作品が寄せられ、市民会館で開かれた第三十三回市美術展覧会では、百四十二点もの個一盛会のうちに幕を閉じました。



市長賞に輝いた安藤伊佐武さんの作品「法隆寺仁王」

力作ぞろいの中から次の方々が入賞されました。(敬称略)
○市長賞 洋画 安藤伊佐武(本町)
○市議会議長賞 彫塑 宮田友子

(南町)
○教育委員会賞 洋画 平井等(成田) 洋画 伊藤トシハル(酒匂) 彫塑 早川(中里)
○奨励賞 日本画 石川きみ代(栄町) 洋画 荻野幸子(堀之内) 洋画 矢澤進(寿町) 洋画 澤崎知子(東町) 洋画 森康子(菅比)
○佳作 日本画 池崎茂新屋(洋画) 倉持士郎(小八幡) 洋画 石井セツ子(小八幡) 洋画 吉野正彦(扇町) 洋画 野村秀一(本町)

文化活動の実態調査

ご協力願います

市教育委員会では、文部省による市民の文化活動と文化活動のための施設等の実態がどうなっているかを把握するための調査を、今月上旬に次のとおり行います。

告知板

市教育委員会では、文部省による市民の文化活動と文化活動のための施設等の実態がどうなっているかを把握するための調査を、今月上旬に次のとおり行います。

調査対象に当たられた方はよろしくご協力願います。
○世帯調査 市内から百三十世帯の家庭を抽出して「昭和五十五年国民の文化活動に関する実態調査」についての調査表を送付しますので、これにご回答願います。
○文化活動施設等調査 公民館、映画館、球技場を有する会社、生け花教室等の個人教授所等の文化活動施設を対象として、電話によって照会しますので、ご協力ください。
○問い合わせ 市教育委員会総務課 電話 2275

就業を希望する家庭婦人、寡婦等の方を対象に、次のとおり短期職業訓練を開催します。
○募集科目と定員
洋裁コース 二十人
簿記コース 四十人
編物コース 二十人
○講習日時 九月一日～十月三十一日(洋裁、簿記コースは一週に月・水・金の三回、編物コースは一週に火・金の二回)
午前十時～午後三時三十分
○受講料 無料
○申込期間 八月四日～二十五日(定員になり次第締め切ります)
○申込方法 訓練校の受講申込書によって直接申し込みください。
○問い合わせ 小田原高等職業訓練校 電話 2275

六月の歯の衛生週間の行事の一回として、六月十日に第三十一回小田原市よい歯の学校及び第十四回歯の衛生に関する図画・ポスターコンクールを開催しました。

この結果、次の学校とみなさんが選ばれ、六月十七日に市役所大会議室で表彰されました。(敬称略)
〈よい歯の学校〉
片浦小学校 新玉小学校 下中小学校 橋中学校
〔図画・ポスター〕
○第一部(小学校一・二年生)
一位 尾関薫(山王小)
二位 柳川卓史(本町小) 大浜淳(片浦小)
○第二部(小学校三・四年生)
一位 北原理恵(報徳小)
二位 藤木清子(本町小) 杉崎直美(矢作小)
三位 川崎啓司(本町小) 津田光洋(矢作小) 奥津一成(報徳小)
佳作 下沢睦美(富水小) 初瀬川かえで(久野小) 小林岳史(東富水小) 土生谷智恵(千代小) 柏木貴秀(曾我小)
○第三部(小学校五・六年生)
一位 海野香代子(新玉小)
二位 中山記子(前羽小) 長谷川桜(矢作小)
三位 原やす子(大窪小) 山田佐智子(本町小) 千葉好美(矢作小)
佳作 小林和恵(足柄小) 鈴木由美子(下府中小) 川瀬のり子(酒匂小) 加藤博美(桜井小) 石井祐美(国府津小)
○第四部(中学生)
一位 柴崎陽子(橋中)
二位 伊藤朋子(白山中)
三位 依田武志(白山中)

近年、子どもの注射による筋短縮症が多発し大きな問題となつています。筋短縮症とは乳幼児期に受けた注射が原因で、太もも・しり・腕の上部の筋肉の組織が破壊され、歩き方がおかしい、足が曲がらない、手が上らないなどの症状が出現することをいいます。乳幼児期に多量の注射をしたりして、症状に疑いを持たれる子どもをお持ちの方は、次のとおり無料検診を行いますので、是非検診をお受けください。
○日時 七月二十日(日) 四階会議室

住宅金融公庫の融資についての説明会が、次のとおり行われますので、ご希望の方はお気軽にお出掛けください。
○日時 七月十八日(金) 午後二時～三時三十分
○場所 横浜銀行小田原支店・四階会議室

環境週間の六月七日、山王川・久野川の河川清掃が、流域七自治会が組織されている「山王川・久野川を美しくする会」を中心に展開されました。当日は流域の自治会のみならず七百五十人と県及び市の関係職員二百八十人が参加して川堤の雑草刈りと川のゴミを取り除きました。収集されたゴミは、およそ二〇トにもなり、河川の美化とともに多雨時期に先立つての水はけをよくすることに役立ちました。

夏のゴミは水気を浜山含んでいます。こうしたゴミは、ゴミの集積所での悪臭をはじめ、収集作業や焼却作業にも大変な手をかけることになります。台所のゴミなど水分の多いものを捨てる際には、ひとしぼり運動を必ず実行してください。住みよい環境づくりに焼却の際の省エネルギーにも大きな役割を果たすこととなります。

人権問題を考えよう

7月9日 講演会を開催

基本的な人権の尊重は、私たち共通の願いであり、また、私たちが誰もが自由に平等に、そして幸福に生きる権利を持っています。市教育委員会では、市民がそれぞれお互いの人権を尊重する明るい住みよい小田原を築くために、「人権問題を考える講演会」を、次のとおり開催することにしました。

○日時 七月九日(水) 午後七時から
○会場 市民会館三階小ホール
○講演 「人権尊重——人権と差別について」
○講師 長野大学理事長 藤巻課庶務係 電話 1671

よい歯の学校と 図画ポスターコンクール

この結果、次の学校とみなさんが選ばれ、六月十七日に市役所大会議室で表彰されました。(敬称略)

○第一部(小学校一・二年生)
一位 尾関薫(山王小)
二位 柳川卓史(本町小) 大浜淳(片浦小)
○第二部(小学校三・四年生)
一位 北原理恵(報徳小)
二位 藤木清子(本町小) 杉崎直美(矢作小)
三位 川崎啓司(本町小) 津田光洋(矢作小) 奥津一成(報徳小)
佳作 下沢睦美(富水小) 初瀬川かえで(久野小) 小林岳史(東富水小) 土生谷智恵(千代小) 柏木貴秀(曾我小)
○第三部(小学校五・六年生)
一位 海野香代子(新玉小)
二位 中山記子(前羽小) 長谷川桜(矢作小)
三位 原やす子(大窪小) 山田佐智子(本町小) 千葉好美(矢作小)
佳作 小林和恵(足柄小) 鈴木由美子(下府中小) 川瀬のり子(酒匂小) 加藤博美(桜井小) 石井祐美(国府津小)
○第四部(中学生)
一位 柴崎陽子(橋中)
二位 伊藤朋子(白山中)
三位 依田武志(白山中)

この結果、次の学校とみなさんが選ばれ、六月十七日に市役所大会議室で表彰されました。(敬称略)

市老連ゲートボール大会

優勝は酒匂Bチーム

市老人クラブ連合会の主催による、六月五日酒匂川スポーツ広場の第二回地区対抗ゲートボール大会が盛大に行われました。

この結果、次の学校とみなさんが選ばれ、六月十七日に市役所大会議室で表彰されました。(敬称略)

この結果、次の学校とみなさんが選ばれ、六月十七日に市役所大会議室で表彰されました。(敬称略)

この結果、次の学校とみなさんが選ばれ、六月十七日に市役所大会議室で表彰されました。(敬称略)

この結果、次の学校とみなさんが選ばれ、六月十七日に市役所大会議室で表彰されました。(敬称略)

老人医療費の 受給者証等が切替え

七十歳以上の老人を対象にした国の老人医療費受給者証(緑色)と市の高齢者医療証(白色)は、六月三十日(日)が有効期限で、今日(七月一日)からは新しい受給者証(オレンジ色)と医療証(白色)とに切り替わりました。

なお、六十八歳と六十九歳の高齢者医療費受給者証は、所定の制限があるために、毎年受給者証の更新を行っていただいております。

○前年の所得が不明の方
○加入している保険の資格が確認できない方
前年の所得が国の定めている額を超えているため、国の制度の対象外となる老人については、従来どおり六十八歳から六十九歳までの高齢者と同様に市の制度で医療費の自己負担分を助成することになっております。

○問い合わせ 保険健康課医療給付係 電話 1843

○問い合わせ 保険健康課医療給付係 電話 1843

○問い合わせ 保険健康課医療給付係 電話 1843

山王川・久野川 いっせいに 清掃作業

環境週間の六月七日、山王川・久野川の河川清掃が、流域七自治会が組織されている「山王川・久野川を美しくする会」を中心に展開されました。

環境週間の六月七日、山王川・久野川の河川清掃が、流域七自治会が組織されている「山王川・久野川を美しくする会」を中心に展開されました。

環境週間の六月七日、山王川・久野川の河川清掃が、流域七自治会が組織されている「山王川・久野川を美しくする会」を中心に展開されました。

環境週間の六月七日、山王川・久野川の河川清掃が、流域七自治会が組織されている「山王川・久野川を美しくする会」を中心に展開されました。

環境週間の六月七日、山王川・久野川の河川清掃が、流域七自治会が組織されている「山王川・久野川を美しくする会」を中心に展開されました。

環境週間の六月七日、山王川・久野川の河川清掃が、流域七自治会が組織されている「山王川・久野川を美しくする会」を中心に展開されました。

社会を明るくする運動

7月1日 防ごう非行 助けよう立ち直り。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯したり非行に陥ったりした人たちの更生について理解を深め、互いに協力して犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

○主催 第30回小田原市社会を明るくする運動実施委員会
○参加機関・団体 小田原市・市教育委員会・社会福祉協議会・民生委員協議会・保護司会・更生保護婦人会・B・B・S会・青少年補導員協議会・青少年指導員協議会・青少年環境浄化推進委員協議会・体育指導員委員協議会・子ども会連絡協議会・PTA連絡協議会
○事務局 青少年相談センター 電話(23)1481 電話相談開設=問題少年の相談は早目に

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯したり非行に陥ったりした人たちの更生について理解を深め、互いに協力して犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯したり非行に陥ったりした人たちの更生について理解を深め、互いに協力して犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯したり非行に陥ったりした人たちの更生について理解を深め、互いに協力して犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

生ゴミを出す前に

ひとしぼり運動 住みよい環境と省エネのために

ひとしぼり運動 住みよい環境と省エネのために

ひとしぼり運動 住みよい環境と省エネのために

ひとしぼり運動 住みよい環境と省エネのために

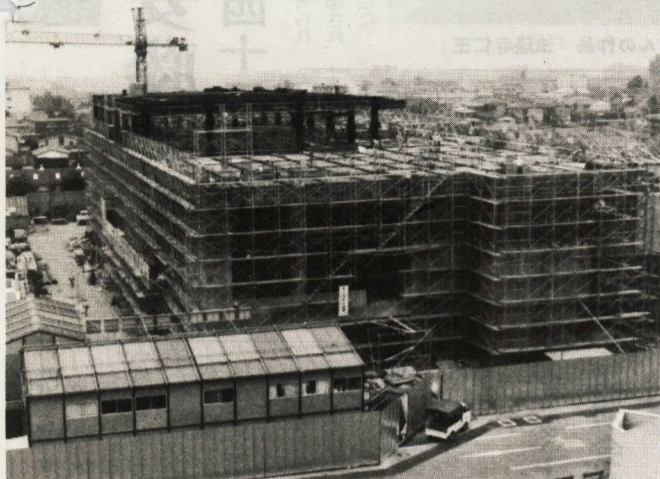
ひとしぼり運動 住みよい環境と省エネのために

ひとしぼり運動 住みよい環境と省エネのために

況の公表

半期の執行状況

(昭和54年10月1日～昭和55年3月31日)

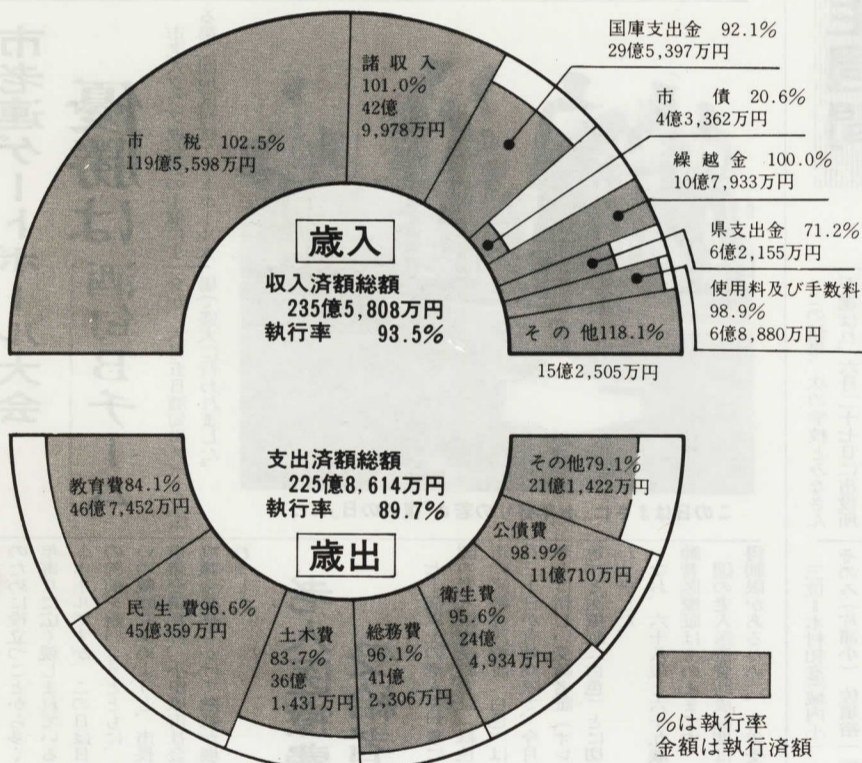


昨年11月に着工し今年12月の開場を目指し建設中の教育文化会館

市では、市民のみなさんに本市の財政がどのようになっていくかを理解していただくため、毎年六月と十二月に財政状況を公表しています。

今回は、昭和五十四年度の下半期の執行状況について公表しました。その概要はここで掲げたグラフや表のとおりですが、詳しい内容については、市役所財政課(電話③1311)で公表書を閲覧されるか、お尋ねになってください。

一般会計



もうすぐ夏休み…… 有意義な生活のために 家庭の方の指導が大切

子どもたちにとって、楽しい夏休みが間もなくやってきます。この夏休みは、生活の場が学校から家庭へと移り、学校生活では得られなかったものを身に付けるという意味から大切な期間で、家庭のみなさんのゆきといた指導が一層必要になってくる時でもあります。

各学校でも夏休みの生活の仕方について事前に十分指導を行いますが、子どもたちは暑さと解放感からつい不規則な生活になりがちです。

そこで、規則正しい家庭での夏休みの生活を送り、九月には再び楽しい学校生活に入れるように特に次の点に留意されるよう、家庭のみなさんに協力を願います。

○親子ともども計画的な生活をしましょう。

○一人での勉強の習慣を身に付けさせましょう。また、この機会に読書や研究



海岸の清掃活動などにも積極的に参加

夏休み中の学習に役立つ備物については八面をこまめに

を勧めましょう。

- 強い心と、丈夫な体を持つよう育てましょう。
- 病気があつたら、この期間に治療させるようにしましょう。
- 夜遊びや金銭浪費を防止し、交通安全や水難事故の防止に気をつけましょう。

友や外出について正しい生活のあり方を話し合おう。

○行事などへは積極的に参加させよう。

○清掃奉仕など社会活動への参加の機会を提供しよう。

なかくよく利用 広場と公園

現在市では、市内に公園や広場を約四十ヶ所管理していますが、日ごろ子どもたちのソフトボールやポロボール、そして、お年寄りのゲートボールなどに大いに利用されています。

明るい家庭づくり 推進キャンペーン開催

夏は子どもたちが非行に走りやすい季節です。

そこで、子どもたちの非行防止のために、明るい家づくりをみんなで考え推進しよう、次の期間キャンペーンを実施します。

子どもたちの夏休みを有意義に過ごすためにも是非ご来場ください。

7月11日～13日・市民会館

水の事故のないように 救助の連絡は素早く

夏といえば海、水泳に船遊びに大いに海でのレジャーが楽しまれていますが、ちょっとした気の緩みの体状況にも十分注意する必要があります。

もし、水難事故が起こった場合は、素早く救助の連絡を取り、大事に至らないようにしてください。

【水難救助緊急連絡方法】

通報種別	電話	通報先
緊急通報	110番	警察署
	119番	消防署
昼間	小田原救難所 (22)4475	小田原漁協 他に(22)8021
夜間	小田原救難所 (23)0843	小玉宅 他に境宅(22)9736
前川	0463 (71)1177	梅沢漁場 夜間・休日(43)1507
酒匂	(47)3251	酒匂国府津漁協 夜間・休日(47)3346
本町	(22)7653	湯川宅
早川	(23)2532	久保田宅(五郎丸)
江之浦	(29)0211	小崎宅(一吉丸) 夜間(29)0212

※高波の場合の救助船出動は小田原救難所へ

農業用水も注意

市内には、酒匂川をはじめ多くの河川や、農業用水路があります。これらのうち特に危険性のある場所については、フェンスや標識が設置されていますが、水路は水田のかん水期と、夏の降雨期とが重なり水量が増加することがあり、夏休み中に水の事故が発生する恐れがあります。

子どもたちがこのような場所で遊んだり、事故を起こすことのないよう家庭でも十分に注意してください。

胃がん集団検診

○対象者 40歳以上の方
○定員 70人
○検診時間 午前8時から

○日と会場
7月10日(木) 井細田公民館
22日(火) 上府中公民館
31日(木) 酒匂公民館

○担当 予防係 ③18338

子宮がん検診

○対象者 30歳以上の方
○定員 各会場80人

○日と会場
7月15日(火) 天作会館
午後 市農協下府中支店

○受付時間 午前10時～10時30分
午後1時～1時30分

○担当 予防係 ③18338

健康コーナー

保険健康課
予防係 ☎33-1838
指導係 ☎33-1831

8月11日(月) 上府中公民館
13日(水) 曾我支所
○受付時間 午前10時～11時
午後1時～2時
○担当 指導係 ③18331

○対象者 6か月から2歳未満の乳幼児をお持ちのお母さん
○日時 8月4日(月)
午後1時30分～3時30分
○会場 小田原保健所・講堂
○持参するもの 母子健康手帳
○問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②31335 (内線42)

幼児口こう検診

○対象者 離乳期の乳児をお持ちのお母さん

上府中と曾我地区を対象に、子どもと曾我地区を対象に、子どもの歯、口の中の検診を行います。当日は母子健康手帳を持参してください。

○対象 52年7月1日～54年7月31日生まれの幼児

○日と会場
7月22日(火) 衛生会館
7月25日(金) 衛生会館
7月29日(火) 衛生会館

○受付時間 午後1時30分～2時30分
○担当 指導係 ③18331

1歳6か月児 歯科健康診査

○対象者 生後6か月以上4歳未満の一度も受けていない子ども

○時間 午後1時30分～2時30分

○担当 予防係 ③18338

ツベルクリン 反応とBCG

○対象者 生後6か月以上4歳未満の一度も受けていない子ども

○時間 午後1時30分～2時30分

○担当 予防係 ③18338

日と会場	対象者	会場
7月5日(土) ナック駐車場	小田原税務署	小田原税務署
10日(木) 午後 小田原衛生学	小田原衛生学	小田原衛生学
18日(金) 午後 明治製菓(株)足柄工場	明治製菓(株)足柄工場	明治製菓(株)足柄工場
23日(水) 午後 明治製菓(株)小田原工場	明治製菓(株)小田原工場	明治製菓(株)小田原工場
24日(木) 午後 ナック駐車場	ナック駐車場	ナック駐車場
24日(木) 午後 丸井デパート小田原店	丸井デパート小田原店	丸井デパート小田原店

財政状

昭和54年度下

特別会計

歳入	歳出
91.9%	競輪会計 87.2%
211億8,626万円	200億9,950万円
101.5%	天守閣会計 77.0%
8,025万円	6,084万円
57.4%	下水道会計 60.3%
14億813万円	14億8,016万円
93.5%	国民健康保険会計 75.1%
40億9,044万円	32億8,879万円
83.8%	国民健康保険診療施設会計 84.0%
2,915万円	2,923万円
78.8%	農業共済会計 55.8%
9,859万円	6,984万円
88.0%	区画整理会計 68.2%
5億2,469万円	4億686万円
162.5%	交通共済会計 94.9%
8,647万円	5,048万円
101.4%	卸売市場会計 98.2%
1億2,910万円	1億2,478万円

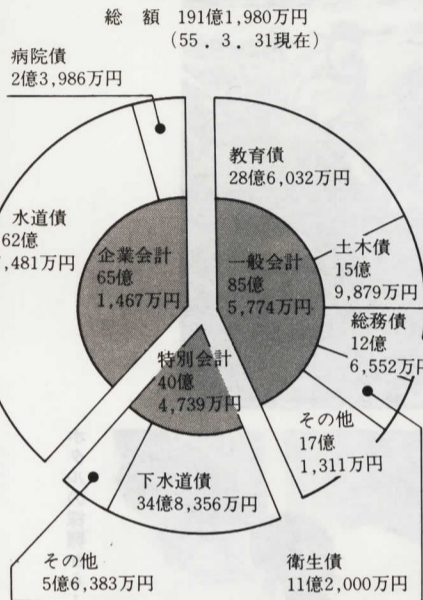
企業会計

収入	支出		
88.2%	水道会計 85.7%		
20億5,822万円	23億4,151万円		
※概要			
区分	54年度	53年度	比較
給水量	1,662万m ³	1,667万m ³	△ 5万m ³
93.3%	病院会計 97.1%		
25億8,582万円	25億7,019万円		
※概要			
区分	実人員	延人員	1日平均
外来	46,392人	97,867人	665.8人
入院	3,051人	39,438人	215.6人

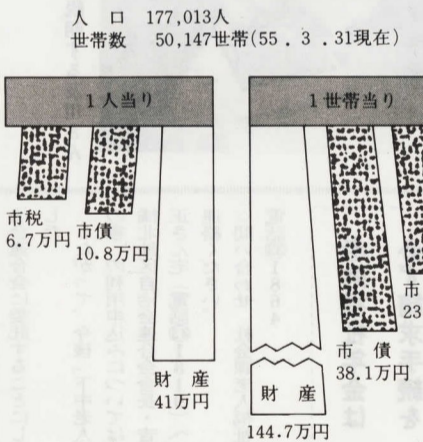
市有財産の状況



市債の状況



市民の負担と持分



私の関東大地震体験記 13

久野三五四 小林久雄さん

その日は、前夜から降っていた大雨が上がり、非常に蒸し暑い日でした。

私は久野川付近で自転車に乗っていた。練習をしていました。突然ドーンという音とともに地面が揺れてきました。とくに竹藪やぶ、人と思いがちに入ろうとしたが、道路の縁にいたので川の中へずり落ち、危ないと思いつつ、その電柱に抱きかかれました。二回目の揺れがきたときは、今にも倒れそうに横揺れしてきていたので、様子を見て近くの杉の木に移りました。そのとき土はぼろぼろと遠くは見えませんが、それが住宅の土壁が振り落とされた。



川橋も壊れ、道路は所々横に割れ通行は困難なほどでした。自宅敷地内に仮小屋を造り、そこで寝起きしました。炊事に困りましたが、やはり痛んでいたのか途中で壊れてしまったため川の水を使いました。衣料については、火事にならないか心配だったので困りました。

油・米は自家製の蓄えを、野菜は農家の手持ちを利用しました。水は最初井戸水を利用していましたが、やはり痛んでいたのか途中で壊れてしまったため川の水を使いました。衣料については、火事にならないか心配だったので困りました。

この家でも食糧があり、けが人も出なかったため特別な助けはいはなかったように思います。家屋の復旧は、十月ごろに静岡方面の職人を頼むことができました。

地震が起きたらまず火の始末を忘れず、そして日常の心掛けとして最小限の水と食糧の確保、安全な避難場所の確認などが必要と思われます。



休日急患診療所

◆診療科目 内科・小児科

◆7月の診療日

6日・13日・20日・27日

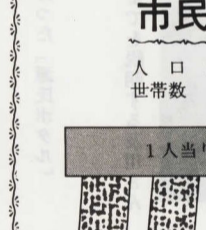
◆受付時間

午前9時30分～11時30分

午後1時～3時30分

◆診療所 調剤薬局の所在地

城内一・二(小田原商工会)



夜間急患診療

◆夜間急患になったときは、まづかかりつけの医師へ

◆かかりつけの医師がない方や、かかりつけの医師に差し支えがあつて受診できない場合は

○永井病院 鴨宮一〇一

電話④3101

○丹羽病院 荻窪四〇六

電話④3444

なお、市立病院では従来どおりの診療に従事します。

◆受診される方は、必ず保険証や当直医の診療科によって取扱をお待ちください。

麻しん予防接種

麻しん(はしか)の予防接種は、七月、八月の夏期については原則として行いませんが、各医院等によっては実施する場合もありますので、接種を希望される方は医院

不活化ワクチン	生ワクチン
不活化ワクチン	生ワクチン
1週間以上	1か月以上

予接種の接種間隔表

先に接種するワクチン	後から接種するワクチン	接種間隔
生ワクチン	生ワクチン	接種間隔
生ワクチン	不活化ワクチン	1週間以上
不活化ワクチン	生ワクチン	1か月以上

乳児7か月児健康相談

個人通知はしませんので、当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。

○受付時間 午後2時～3時

○担当 指導係 ③18331

月日	会場	対象児
7月1日(火)	市役所7階	54年11月1日～10日生まれ
7月3日(木)	市役所7階	54年11月11日～18日生まれ
7月7日(月)	市役所7階	54年11月19日～25日生まれ
7月9日(水)	市役所7階	54年11月26日～30日生まれ
7月11日(金)	市役所7階	54年11月1日～10日生まれ
7月15日(火)	市役所7階	54年11月11日～18日生まれ
7月17日(木)	市役所7階	54年11月19日～25日生まれ
7月19日(土)	市役所7階	54年11月26日～30日生まれ
7月21日(月)	市役所7階	54年11月1日～10日生まれ
7月23日(水)	市役所7階	54年11月11日～18日生まれ
7月25日(金)	市役所7階	54年11月19日～25日生まれ
7月27日(日)	市役所7階	54年11月26日～30日生まれ

1歳6か月児健康相談

当日は母子健康手帳を持参の上受診してください。

○受付時間 午後1時30分～2時30分

○担当 指導係 ③18331

月日	会場	対象児
7月8日(火)	社会福祉センター4階	53年12月1日～8日生まれ
7月11日(金)	社会福祉センター4階	53年12月9日～16日生まれ
7月15日(火)	衛生会館	53年12月17日～24日生まれ
7月18日(金)	衛生会館	53年12月25日～31日生まれ
7月25日(日)	衛生会館	53年12月1日～8日生まれ
8月5日(火)	社会福祉センター4階	54年1月9日～16日生まれ
8月8日(金)	社会福祉センター4階	54年1月17日～24日生まれ

3か月児・3歳児健康診査

母子健康手帳と別冊を持参の上受診してください。

○問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135 (内線41)

月日	会場	対象児
8月7日(木)	対	55年4月1日～9日生まれ
8月14日(木)	対	55年4月10日～15日生まれ
8月21日(木)	対	55年4月16日～23日生まれ
8月28日(木)	対	55年4月24日～30日生まれ
8月5日(火)	対	55年7月1日～7日生まれ
8月12日(火)	対	55年7月8日～12日生まれ
8月19日(火)	対	55年7月13日～20日生まれ
8月26日(火)	対	55年7月21日～31日生まれ

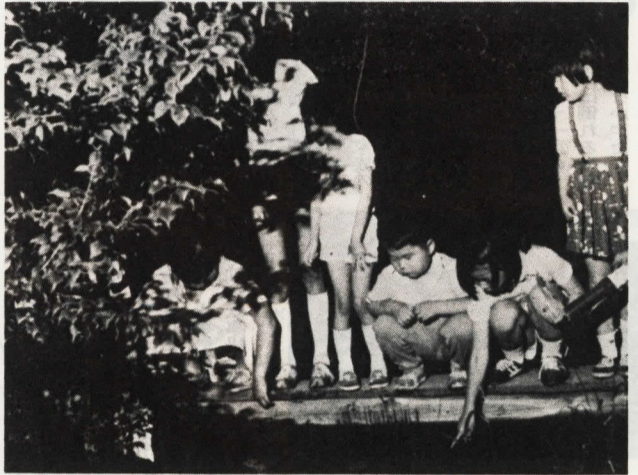
話題の広場

早川にホタル復活
ふやす会の努力実る



早川は急流だけに幼虫の育つ水路づくりが最初の仕事

小田原は二昔ほど前まではホタルの里であった。早川は全国でも十指に入るホタルの名所として知られたそうであるが、川の汚れでいつしか絶滅。この早川を再びホタルの名所にと「小田原ホタルをふやす会」がホタルの幼虫を放流したのが三年前。昨年から採卵からふ化まで手掛けてホタルを増やし続けた。その努力が実って、今年も五月末ごろからお塔坂付近では毎夜二千匹近いホタルが飛び交い夏の夜を彩っている。



5月下旬から毎晩のようにホタルが見られる



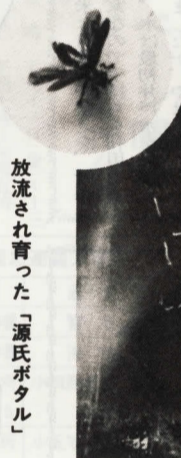
来年も沢山のホタルにと、みんなで幼虫を放流



放流されたホタルの幼虫はホコリのような



ホタルの採卵からふ化までを説明する及川さん



放流され育った「源氏ホタル」

小田原用水の流れにホタルの光の軌跡が……

ましらせ (Illustration of a woman playing a guitar)

下中老人憩の家
利用方法が変更

市では、今日から「下中老人憩の家」の管理を橋北地区自治会連合会に委託することにしました。

外国人登録証
の切替えを

外国人登録証明書は三年ごとに切り替えることが必要ですが、本市の場合は八月から十一月までの期間が切替時期に当たられる方が特に多くおられます。

老齢福祉年金は
必ず請求手続を

福祉年金には、老齢、障害、母子、準母子福祉年金の四種類がありますが、そのうち老齢福祉年金は、拠出制年金に加入できなかった明治四十四年四月一日以前に生まれた方(十年年金や五年年金の受給者は除く)だけが対象となるものです。

し尿浄化槽の
定期検査義務化

浄化槽トイレは、清潔・快適に利用できる反面、維持管理が十分されないとい川や海を汚す原因にもなり近所にも悪臭などを迷惑を掛けることとなります。

7月の保育相談

相談内容 つけ、習慣、幼児教育、健康管理等の問題
相談日 七月一日・九日・十六日
相談時間 午後一時〜四時
会場 市立城山乳児園(市社会福祉センター1階) 電話 3227

今月の納税 第2期分
固定資産税 都市計画税
納期限は7月31日(木)です
税金は納期内に納めましょう

99・26%
国保の収納率

五十四年度の国民健康保険事業は、被保険者のみなさんと関係者の深いご理解と協力によって保険料の収納率が九二・二六%という好成績を収めました。

水産動植物
採捕の禁止

今後はみなさんのご協力をお願いします。

7月の不用犬
ネコの収集日

収集日 七月二十五日(金)
収集場所 市役所本庁舎及び各支所・連絡所
時間 収集場所によって時間が異なりますので、環境整備課(電話 1471)へお問い合わせください。

街頭相談

県市合同 街頭相談
県と市の合同による街頭相談を次のとおり行います。
法律・交通事故・行政上の問題をはじめ、いろいろのことについてお困りの方は、それぞれ専門の相談員が相談に応じます。
相談の個人的な秘密は守られますので、おためし帰りやお買い物のついでにどうぞお気軽にお立ち寄りください。

日時 八月七日(木)
午後一時〜六時
場所 小田原駅前地下街

市営プール・海水浴場



注意を守って楽しい利用を

- 市では、今月一日から市営御幸の浜、国府津プールと国府津、御幸の浜、江の浦の各海水浴場をオープンしました。
- △開場期間
 - 七月一日～八月三十一日
 - 午前九時～午後五時
- △プール
 - 御幸の浜 大人 百五十円
 - 国府津 大人 五十円
 - 御幸の浜 大人 五十円
 - 国府津 大人 五十円
 - 御幸の浜 小児 二十円
 - 国府津 小児 二十円
- △衣類保管料
 - 御幸の浜 二十円
 - 国府津 二十円
- △プールの使用制限
 - 御幸の浜プールは、次の日にはスポーツ教室や水泳大会などで使用されます。

市では、今月一日から市営御幸の浜、国府津プールと国府津、御幸の浜、江の浦の各海水浴場をオープンしました。

△開場期間
七月一日～八月三十一日
午前九時～午後五時

△プール
御幸の浜 大人 百五十円
国府津 大人 五十円
御幸の浜 大人 五十円
国府津 大人 五十円
御幸の浜 小児 二十円
国府津 小児 二十円

△衣類保管料
御幸の浜 二十円
国府津 二十円

△プールの使用制限
御幸の浜プールは、次の日にはスポーツ教室や水泳大会などで使用されます。

教室名	日 時	会 場	対 象	定員	会 費	指 導	服装用具
卓球教室	7/25・8/1・8・22・29 午後5時30分～9時	市体育館	高小生以上 男女・女	50人	1,500円	小田原卓球協会	ラケット・シューズ 運動のできる白の 装はさける
少年少女水上競技教室	7/28・29・31・8/1・3 午後3時～5時 ※ただし8/3は午前9時～12時	城山陸上競技場	小4～6年生 男女・女	60人	500円	小田原市陸上競技協会	シューズ 運動のできる服装
中水泳教室	8/1・2・3・4・5 午後3時～5時	白鷗中学校プール	小4～6年生 50m以上泳げる 男女・女	50人	2,000円 (親子代含)	小田原市水泳協会	水着 オビ ビーチソックス
硬式テニスママさん教室	8/2・5・8・12・14・19・23 午前9時～11時30分	城山陸上競技場	主婦	50人	2,000円	小田原硬式テニス協会	ラケット シューズ 運動のできる服装
硬式テニスちびっこ教室	8/2・5・8・12・14・19・23 午前6時30分～8時	城山陸上競技場	小学校4年生～ 中学校3年生 男女・女	50人	2,000円	小田原硬式テニス協会	ラケット シューズ 運動のできる服装
少年サッカー教室	8/23・24・25・26・27 午前8時～12時	酒匂川スポーツ広場	小3年生～6年生	50人	500円	小田原市サッカー協会	サッカーボール 運動のできる服装

テニスを 楽しむ日

実施日のお知らせ

今年も、毎月第一日曜日を「テニスを楽しむ日」として城山陸上競技場を開放していますが、八月は次の場合、実施できませんので、ご了承ください。

七月二十七日が雨天の場合、当日実施の市民総合体育大会、軟式テニス競技は八月三日となりますので、「テニスを楽しむ日」は開催できません。

なお、テニスを楽しむ日は、十一月までの毎月第一日曜日に実施しますが、十月に限っては、十月十日の体育の日に行いますので、お知らせします。

また、市教育委員会では、参加される方の簡単な統計をとっていますので、参加者は氏名、年齢、住所などを受付で記載されるようご協力願います。

競技種目	会 場	期 日
陸上競技	城山陸上競技場	7/27雨天時8/3
軟式野球	城内野球場・酒匂川スポーツ広場	7/20・27・8/3
ソフトボール	酒匂川スポーツ広場	7/20・27・8/3
サッカー	酒匂川スポーツ広場	7/20・27・8/3
バレーボール	富士フィルム小田原体育館・日立製作所体育館	7/27
弓道	城内弓道場	7/27
軟式庭球	城山庭球場	7/27雨天時8/3
パドミントン	市体育館	7/27
柔道	スポーツ会館	7/27
バスケットボール	スポーツ会館・市体育館・小田原高校体育館	7/20・27
水泳	城東高校プール	7/27
卓球	スポーツ会館	7/27
剣道	スポーツ会館	8/3

第32回

市民総合体育大会

13種目・地区対抗

7月20日から競技開始

今年で三十二回目を迎える市民総合体育大会は、七月二十日に開始される各競技から熱戦の火ぶたを切ります。

十三種目にわたって、各地区の代表選手による地区対抗での競技が行われますので、みなさんも応援をお願いします。

少年少女水泳大会

申込みは8月1日から

市教育委員会の主催による第十回の少年水泳競技大会を、次のとおり開催します。

◇日時 八月二十四日(日)
午前八時三十分 受付
午前九時 開会式
午前九時三十分 競技開始

◇会場 市営御幸の浜プール

◇種目 男・女とも四、五年の部と六年の部とします。

①自由形 五〇、百、二百、(六年の部のみ)
②平泳 五〇、百、二百
③背泳 五〇、百、二百
④バタフライ 五〇、百、二百
⑤リレー 二百、四百、八百、(背泳、平泳、バタフライ、自由形の順)
⑥個人メドレーリレー 二百、四百、八百、(バタフライ、背泳、平泳、自由形)

夏の水泳教室

申込みは7月17日から

市体育連盟の主催による夏のスポーツ教室が、別表のとおり開催されますので、奮って参加ください。

◇申込み期間 七月十七日(木)～十八日(金) 定員になり次第締め切ります。

◇申込場所 小田原スポーツ会館 電話 2465

◇問い合わせ 市教育委員会体育課 電話 1733

夏休みを利用しての 母と子の体力づくり教室

市教育委員会では、スポーツを通して、母と子の触れ合いの中で体力づくりをしていただくこと、次のとおり「母と子の体力づくり教室」を開催します。

◇対象 母と子(子は小学校一年生以上三年生以下とします)

◇定員 二十組四十人(先着順)

◇参加料 千七百五十円(傷害保険料・跳びなわを含みます)

◇指導員 スポーツ指導員

◇申込方法 七月十五日(火)～十九日(土) 市役所五階体育課へ直接申し込んでください。

◇問い合わせ 市教育委員会体育課 電話 1733

優勝は 上府中 A A B 足浅原 クラバ



婦人バレーボール大会

この大会には、四十五チーム六百人のお母さん方が参加し、日ごろの猛練習の成果を十分発揮し、各試合とも好ゲームが展開されました。

なお、成績は次のとおりです。

◎Aブロック 優勝 上府中 A
第二位 前羽

◎Bブロック 優勝 足浅原 A
第二位 芦子クラブ

◎Cブロック 優勝 浅原クラブ
第二位 なぎさクラブ

市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内 容	日 時	会 場	対 象	人 員	会 費	申 込 先	主 催
お早ようサイクリング	サイクリングを親として健康と通る	7月13日～9月14日 日曜日 午前6時～8時	小田原市周辺	小・中・小学生一般	制なし	小学生 250円 中学生 300円 一般 500円 (1組)	遠藤謙二 22-4226	小田原サイクリングクラブ
親子のサイクリング教室	正しいサイクリングの楽しさを体験する	7月13日(日) 午後7時～9時	小田原スポーツ会館2階体育室	一市 市民	制なし	一般 300円	当日会場に集合	小田原市民協
民謡の集い	民謡を初歩から指導し参加者相互の親睦を図る	7月20日(日) 午前7時30分	県立相模原公園	一市 市民	制なし	実 費	午前7時30分までに小田原駅東口集合	小田原市歩けの会

競輪場周辺道路 総合交通規制日

7 月	8 月
6日(日) 7日(月)	3日(日) 4日(月)
8日(火) 11日(金)	5日(火) 15日(金)
12日(土) 13日(日)	16日(土) 17日(日)

水の季節!

漏電しや断器を取り付けて 感電事故をなくそう

夏は水を使う機会が多くなります。浴室内の洗たく機や庭池ポンプなど、水気や湿気のあるところでは感電に注意しましょう。

感電を避けるためには、アースといっしょに漏電しや断器を取り付けておくとう安心です。

資料提供：東京電力

楽しい夏休みが近づきました。市では、児童文化館・郷土文化館を中心に児童・生徒が夏休みを有意義に過ごせるように沢山の行事を開催します。これらの行事は、専門委員の先生方や各科目担当の先生方が指導に当たります。さあ、みなさんも奮って参加してください。

児童文化館

児童文化館では、いろいろな行事を開催しますが、参加申込みの方法は次のとおりです。

- ◇申込日時 七月十三日(日) 午前九時～午後九時
- ◇申込場所 児童文化館(先着順) 午後九時～午後三時
- ◇その他 《夏休み子ども大会》を除いて、すべて予約申込制で、一人一科目まで申し込みます。

- ◇申込日時 七月十三日(日) 午前九時～午後九時
- ◇申込場所 児童文化館(先着順) 午後九時～午後三時
- ◇その他 《夏休み子ども大会》を除いて、すべて予約申込制で、一人一科目まで申し込みます。

- ◇申込日時 七月十三日(日) 午前九時～午後九時
- ◇申込場所 児童文化館(先着順) 午後九時～午後三時
- ◇その他 《夏休み子ども大会》を除いて、すべて予約申込制で、一人一科目まで申し込みます。



市民文化館

- 12日 永井龍雲コンサート(18時30分～20時30分)
- 11日 社会保険事務講習会(13時30分～16時30分)
- 10日 小田原男声合唱団第9回定期演奏会(18時30分～20時30分)
- 7月 小田原少年少女合唱隊第17回定期演奏会(18時30分)

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール

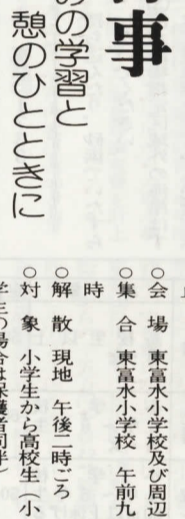


夏の行事

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール

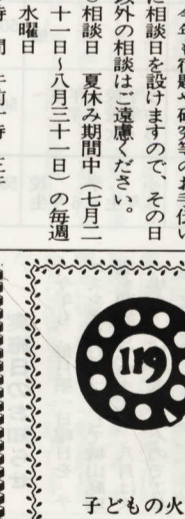


夏の行事

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール



夏の行事

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール

- ◇日時 八月十七日(日) 午前九時～午後四時
- ◇対象 小学校五、六年生と中学生
- ◇定員 小学生十五人、中学生十五人
- ◇材料費 二千六百円
- ◇読書ノートと感想画コンクール

火災予防シリーズ⑨

子どもに火の正しい知識を

子どもの火遊びによる火事は、炎の小さいうちに消すことができなくて、どうしても「丸焼け」のケースが多くなります。

子どもは、4歳から6歳児のころに火に興味を持つようになりマッチやライターなどで火遊びをするようになります。さらに、小学生になると花火を分解して遊んだりするようになって火事や爆発事故を起こしたりします。

◇子どもには「いけません」だけでなく、火の正しい取扱方や恐ろしさを教えましょう。

◇幼児の目につくような所へマッチやライターを置かないようにしましょう。

◇花火遊びをするときは、必ず大人が付き添って安全な場所で行うようにしましょう。



- 13日 第88回市民劇場めぐるみ人形劇「わんぱく孫悟空」(10時30分～12時30分)
- 16日 小田原子ども劇場高学年部例会「大阪城の虎」(18時30分～20時30分)
- 17日 労働・タウン・タウン・フアイティング・ブギウギ・バンド(18時30分～20時30分)
- 19日 小田原フィルハーモニー交響楽団第41回定期演奏会(18時30分～20時30分)
- 20日 小田原少年少女合唱隊第17回定期演奏会(18時30分)

- 18日 第11回市民教養大学講座「読書」(18時30分～20時30分)
- 19日 木の実会ピアノおさらい会(13時30分～16時30分)
- 20日 ピアノ発表会(12時～16時)
- 22日 第11回市民教養大学講座「読書」(18時30分～20時30分)
- 23日 第4回井上楽器・音楽発表会(10時～16時30分)
- 24日 ピアノ発表会(13時～17時)

- 15日(火) 下府中分館 上府中分館
- 18日(金) 橋岡地 橋岡分館
- 19日(土) 中村原住宅 新田母親クラブ
- 24日(木) 下曾我分館 曾我分館
- 25日(金) 豊川分館 酒匂分館

7月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	き	8月の予定
一般相談(職員)	毎日	8時30分～17時(土曜日の午後と休日を除く)	毎日
消費生活苦情相談(職員)	毎日	8時30分～17時(土曜日の午後と休日を除く)	毎日
市長相談(市長)	7日	9時～12時	4日
人権擁護相談(人権擁護委員)	8日	10時～15時	12日
行政苦情相談(行政相談委員)	17日	10時～15時	21日
法律相談(弁護士)	2日・9日・16日・23日	13時30分～15時30分	6日・13日・20日・27日
心配ごと相談(民生委員)	7日・14日・21日・28日	10時～15時	4日・11日・18日・25日
登記相談(司法書士)	10日	13時30分～15時30分	14日
税務相談(税理士)	1日・15日	13時30分～15時30分	5日・19日
宅地建物法律相談(弁護士)	30日	10時～16時	—
保健相談(保健婦)	22日	13時～16時30分	26日
年金相談(専門相談員)	17日	10時～16時	21日

◎印の相談は予約制です。電話などで前もってお申し込みください。

市民相談室 市役所正面玄関左 33-1383

青少年相談は青少年相談センターへ(城山4-2-11 電話23-1481)